東北地方太平洋沖地震による津波被害を踏まえた津波警報の 改善の方向性について(中間とりまとめ)

気象庁では、平成 23 年(2011 年)東北地方太平洋沖地震による被害の甚大さに鑑み、有識者、防災関係機関による「東北地方太平洋沖地震による津波被害を踏まえた津波警報改善に向けた勉強会(第1回6月8日、第2回7月27日)」を開催し、津波警報の改善に向けた検討を進めておりますが、今般、勉強会で議論いただいた内容等を踏まえ、津波警報改善の方向性についての中間とりまとめを行いました。

この中間とりまとめの内容について、広く国民の皆様のご意見を以下の要領で募集します。 皆様からいただいたご意見につきましては、次回勉強会(第3回)において報告し、検討の参 考とさせていただきます。

1. 意見募集対象

「東北地方太平洋沖地震による津波被害を踏まえた津波警報の改善の方向性について (中間とりまとめ)」(別紙参照)

- ※「東北地方太平洋沖地震による津波被害を踏まえた津波警報改善に向けた勉強会」の中間とりまとめ及び第1回、第2回の資料等については、以下の気象庁ホームページをご覧ください。
 - 中間とりまとめ(8月8日公表)

(http://www.jma.go.jp/jma/press/1108/08a/keihou_kaizen_ikenboshu.html)

第1回勉強会資料(6月8日開催)

(http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/tsunami_kaizen_benkyokai/benkyokai1/index.html)

·第2回勉強会資料(7月27日開催)

(http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/tsunami_kaizen_benkyokai/benkyokai2/index.html)

2. 意見送付要領

ご意見は、次の事項を明記して送付願います。

- ・件名(「津波警報改善の方向性について」)
- •氏名
- ・職業(会社名又は所属団体)
- •住所
- •電話番号

- ・電子メールアドレス(お持ちの場合)
- ・ご意見(「中間とりまとめ」のどの部分に対するご意見か分かるようにお書きください) ご意見は、下記のいずれかの方法で送付願います。
- (1)電子メールの場合 気象庁地震火山部地震津波監視課あて

電子メールアドレス: tsunamikeiho@met.kishou.go.jp
(電子メールでご意見を送付される場合はテキスト形式としてください)

- (2)ファクシミリの場合 気象庁地震火山部地震津波監視課あて ファクシミリ番号:03-3215-2963
- (3)郵送の場合 気象庁地震火山部地震津波監視課あて 〒100-8122 東京都千代田区大手町1-3-4
- ※ いただいたご意見の内容については、氏名、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き、勉強会資料等として、公開する可能性があることをご承知おきください。 なお、いただいたご意見に対して個別に回答はいたしませんので、ご了承願います。

3. 意見募集期限

平成 23 年 9 月 2 日(金)必着

【本件に関する問合せ先】

気象庁地震火山部地震津波監視課(電話 03-3212-8341 内線 4539、4839)